

船舶事故等調査報告書

平成25年7月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013横第35号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成25年3月13日 12時45分ごろ
発生場所	愛知県三河港の神野ふ頭7号岸壁 愛知県豊橋市所在の三河港大崎防波堤灯台から真方位296°1,730m付近 (概位 北緯34°44.1′ 東経137°18.7′)
事故等調査の経過	平成25年3月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	コンテナ船 <sup>ディーエス ブルー ウェーブ</sup> D S BLUE WAVE（リベリア共和国籍）、7,545トン 9341988（IMO番号）、DS BLUE OCEAN UND DS BLUE WAVE
乗組員等に関する情報	船長（ウクライナ籍）、免状不詳
死傷者等	なし
損傷	本船 左舷船尾部外板に擦過傷及び凹損 岸壁 車止めが一部破損、コンクリート部が一部破損
事故等の経過	本船は、船長ほか15人が乗り組み、入船左舷着けで着岸していた三河港の神野ふ頭7号岸壁から水先人を採らず、また、タグボートを使用せずに離岸作業を開始した。 船長は、離岸する際、本船の前方に自動車運搬船が着岸していたので、船首を右回頭させようとして船橋の左舷ウイングに立ち、バウスラスタの遠隔制御装置を操作していたところ、突然、バウスラスタが右回頭全力の状態に制御不能となり、急いで船橋内の制御に切り替えた。 本船は、平成25年3月13日12時45分ごろ、船尾部が左方に振られ、岸壁と接触して5mほど擦ったので、一等航海士が損傷状況を調査したところ、左舷船尾部外板に凹損を確認した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 3 海象：潮汐 下げ潮の末期
分析	
乗組員等の関与	なし
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、三河港の神野ふ頭7号岸壁から離岸作業中、バウスラスタが右回頭全力の状態に制御不能となったことから、船尾が左方に振られ、岸壁に衝突したものと考えられる。

<b>原因</b>	本事故は、本船が、三河港の神野ふ頭7号岸壁から離岸作業中、バウスラスタが右回頭全力の状態に制御不能となったため、船尾が左方に振られ、岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・バウスラスタ遠隔制御装置の日常点検を行うこと。また、装置故障時の対応策を考慮しておくこと。</li></ul>